

合意書

_____ (以下『甲』という。)とさいとう歯科クリニック (以下『乙』という。)は、甲と乙との間で、令和 年 月 日より締結された歯科診療契約 (以下『本件契約』という。)について、以下の通り合意する。

第1条 甲と乙は、本件契約を合意解除する。

第2条 乙は、甲に対し、本件契約終了に伴う一切の解決金として金_____円の支払義務があることを認める。

第3条 乙は、甲に対し、前項の金員を、本合意書締結の日から1週間以内に、甲指定の普通預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

第4条 甲と乙は、本合意に至るまでの一切の事由、本合意の事実、本合意書の存在及び本合意書の内容を正当な理由なく甲及び乙以外の第三者に開示・口外しないことを相互に約束する。

第5条 甲と乙は、甲と乙の間には、本合意書に定めるもののほかに何ら債権債務がないことを相互に確認する。

以上、本合意書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が各1通保有する。

令和 年 月 日

甲 住所 _____

氏名 _____ 印

振込口座 _____

乙 住所 _____

氏名 さいとう歯科クリニック 院長 印